

契約規則第52条の2による公表調書

こども未来部 保育課

1 発注見通し

委託業務名	公立保育所等（6園） 庭木剪定・伐採業務委託
契約内容	公立保育所等（5園）および高山学園の庭木の剪定、伐採、及び片付け
発注予定時期	令和8年1月中旬

2 契約締結前公表

契約内容	公立保育所等（5園）および高山学園の庭木の剪定、伐採、及び片付け
決定方法	選考基準を満たし、予定価格の制限の範囲内で最低価格の見積書提出者に決定
選定基準	・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第37条第2項に規定するシルバー人材センター若しくはこれに準ずる者として豊橋市長の認定を受けた者で、業務遂行に必要な条件、人員、信用、設備及び実績等を有し、適切な業務の遂行が期待できること。
申請方法	見積書の提出による（提出期限：令和8年1月16日）

3 契約締結後公表

契約者の名称	公益社団法人 豊橋市シルバー人材センター
選定理由	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、本業務に必要な業務遂行能力および実績を有すると認められるため。
契約日（契約期間）	令和8年1月16日～令和8年3月19日
契約金額	338,124円